

耐震改修相談会のご案内

練馬区では昭和56年5月以前に建築された建築物を対象に耐震改修工事に関する助成事業などの支援事業を実施中です。区役所の建築課耐震総合窓口では平日（月曜日から金曜日）随時相談を受け付けております。令和元年度は区内3ヶ所で土曜日、日曜日に相談会を計4回実施する予定です。当日は建築士または区職員が相談に応じます。

なお、昭和56年6月以降に建築された建築物と都営、区営、都市機構（旧公団）の建物は対象外となります。

下記相談会は**予約制**（1組30分）となっております。

令和元年7月5日 金曜日 17時15分までに耐震化促進係あて、
電話（5984-1938）にて申込み下さい。

○ 建築物の耐震改修に関することならなんでもご相談ください。

日時		場所
令和元年7月6日（土）	13:00～16:00	石神井庁舎 5階 第6会議室 （石神井町 3-30-26）

主な交通機関

- ▶鉄道：石神井公園駅南口から徒歩5分
- ▶バス：成増駅南口から石神井公園駅行（西武・国鉄）で終点①下車、吉祥寺駅行（西武）で「石神井庁舎前」②下車／阿佐ヶ谷駅北口から石神井公園駅行（関東）で終点①下車／狭窪駅北口から石神井公園駅行（西武・関東）で終点①下車／吉祥寺駅北口から上石神井駅経由：成増町行（西武）で「石神井庁舎前」②下車

※ お越しの際は公共交通機関などをご利用ください。ご協力お願い致します。

※ 相談会当日、やむなくキャンセルする場合の連絡は不要です。

連絡先 練馬区 都市整備部
建築課 耐震化促進係
耐震総合窓口
電話 5984-1938
FAX 5984-1225